



平成30年8月27日発行

発行者
公益社団法人 新潟県植物防疫協会

〒951-8133

新潟市中央区川岸町三丁目21番地3

☎ 025 (233) 2839

FAX 025 (233) 8018

《主な内容》

- ドローンによる病害虫防除の情勢と活用にあたっての留意点 … 1
- セイヨウナシ褐色斑点病の研究の取組状況 … 2
- セイヨウナシ褐色斑点病対策徹底に向けた取組について … 3
- ダイズ葉焼病の発生生態と防除対策について … 4
- 新潟県で新たに発生が認められた病害虫 … 5
- 新潟地域におけるかきのフジコナカイガラムシによる被害低減の取り組み … 6

ドローンによる 病害虫防除の情勢と 活用にあたっての留意点

1 はじめに

ドローンと呼ばれる産業用マルチローターの農業利用は近年広がりを見せており、技術の進展とともに、その期待は一層高まっています。そこで、現状の制度や本県でのドローンの利用状況をお知らせするとともに、活用にあたっての留意点をお伝えします。

2 無人航空機利用技術指導指針

無人航空機による空中散布については、「空中散布における無人航空機利用技術指導指針（平成27年12月3日付け27消安第4545号消費・安全局長通知 以下「指導指針」）において運用体制が定められています。

無人航空機とは、無人ヘリコプターとドローンを指しており、ドローンを利用した空中散布を行う場合には、この指針に沿って対応する必要があります。

この指導指針で、オペレーターは登録認定等機関（現在、一般社団法人 農林水産航空協会のみ）の認定を受けたものであることとされています。ドローンでは、認定機種による農薬散布についてのみ認定証が発行されますので、認定証を取得の上、防除を行う必要があります。

3 ドローンによる防除の留意点

(1) 農薬使用について

ドローンによる農薬散布では、農薬の使用方法欄に「無人航空機による散布」または「無人ヘリコプターによる散布」と記載のある薬剤の使用が可能です。詳しくは一般社団法人 農林水産航空協会が情報提供しているホームページをご覧ください。（http://mujin-heri.jp/index_top.html）

加えて、農薬の使用方法欄に「散布」と記載されている農薬についても、無人ヘリコプター及びドローンで使用する事が可能です。使用にあたっては希釈倍数、散布量を遵守しましょう。

農薬散布にあたっては、使用前に必ずラベルを確認し、適正に使用する必要があります。また、使用する際には飛散・防止対策を徹底し、周辺への危被害を防止するよう努めなければなりません。



写真
産業用無人ヘリ飛行技術競技会でのドローンデモフライト

(2) 安全運航について

ドローンは農作物に近い高度で飛行するため、散布の均一性の確保が難しく、また、下降気流が小さいため風の影響を受けやすい特性を持っています。このため、飛行速度や高度を厳格に保持し、風向きを考慮しながら空中散布を行きましょう。

4 本県の状況

本県ではドローンの導入は平成28年度から始まっており、平成28年度実績で5機が導入され、水稻防除で延べ276haの利用がありました。さらに、平成29年度は26機の導入があり、延べ利用面積は742haに拡大しました（水稻防除731ha、大豆防除11ha）。今後も県内では更なる利用拡大が見込まれますので、無人航空機による事故が無いよう、地域において引き続き安全対策の啓発活動に取り組んでいただきたいと思います。

5 最後に

ドローンによる防除は、1回の飛行で散布できる面積は小さいものの、機動的な飛行が可能となることから、中山間地域等の狭小な耕地での利用が期待されます。今後、効率的かつ効果的な共同防除の円滑な実施に向け、ドローンの特性を踏まえた安全対策を関係機関で連携して推進していきます。（新潟県農林水産部農産園芸課 松浦佑亮）

セイヨウナシ褐色斑点病の研究の取組状況

はじめに

セイヨウナシ褐色斑点病は、糸状菌の一種であるステムフィリウム属菌によって発生する西洋なしの病気です。県の主力品種である「ル レクチエ」は本病に極めて罹りやすいことから、本病は県内の西洋なし産地に広く拡散して甚大な被害を及ぼしています。特に、平成27年度の発生が著しく、その被害額は1億2千万円にも及びました（県農林水産部試算）。そこで県では、本病の根絶に向けて、落葉除去を主体とした耕種的防除技術の開発及び新規薬剤の登録に向けた試験を取り組むとともに、市町村、JA及びNOSAI等の関連機関と連携し、これらの研究成果を活用した防除指導の徹底を図りました。この結果、本病は年々減少していますが、まだまだ注意が必要です。ここでは、注意喚起の意味をこめて、防除対策の概要並びに研究の取組状況を報告します。

伝染源除去の効果

本病の伝染源は図1とおりでです。本病の防除対策としては、発病した葉、枝及び果実を取り除いて、伝染源の密度を低下させることが最も重要となります。



図1 セイヨウナシ褐色斑点病の伝染源

特に、病落葉は伝染源としての寄与程度が高いため、落葉後～降雪前までに必ず除去する必要があります。本病が多発生した圃場において落葉除去を2カ年連続して実施したところ、同圃場における葉や果実の発生が極めて少なくなりました（図2）。

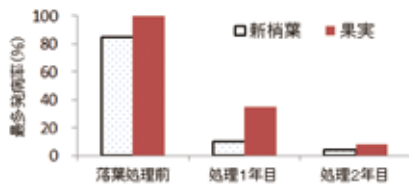


図2 落葉処理の効果

早期袋掛けの効果

本病に対しては、6月中旬（輪紋病や炭疽病の対策）よ

表1 セイヨウナシ褐色斑点病の登録薬剤

薬剤名	FRACコード	有効成分名	
キノンドーフロアブル	M01	無機化合物	
チオノックフロアブル	M03	ジチオカーバメート類及び類縁体	
パスポート顆粒水和剤	M05	クロロニトリル類	
フルーツセイバー	7	SDHI	
ポリオキシシンAL水和剤	19	ポリオキシシン類	
オキシラン水和剤	M04 + M01	フタルイミド類	無機化合物
アスパイア水和剤	3 + M03	DMI殺菌剤	ジチオカーバメート類及び類縁体
テーク水和剤			
オルフィンプラスフロアブル	3 + 7	DMI殺菌剤	SDHI

FRACコード：https://www.jpca.or.jp/labo/jfrac/pdf/code_pdf01.pdfを参照

りも早めの袋掛けが有効です（図3）。これは、本病の胞子の飛散が輪紋病菌や炭疽病菌よりも早いことが影響していると考えられます。この結果から、県では袋掛けが6月5日までに終了するように指導しています。

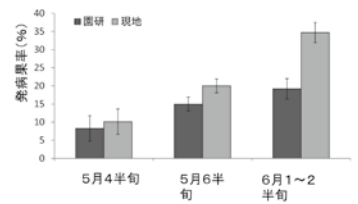


図3 袋掛け時期が褐色斑点病の果実発病に及ぼす影響

注 5月4、6半旬の袋掛けは小袋（K社製日本ナシ用）を用い、その後6月下旬に大袋に掛け替えた。エラーバーは標準誤差を示す。

薬剤防除の考え方

本病に対しては9種の薬剤が登録されており、これらの薬剤を相互に組み合わせることで散布します（表1）。薬剤の効かない病原菌（以下：薬剤耐性菌）の発生を避けるために、異なる作用機構の薬剤をローテーションで使う必要があります。西洋なしの基幹薬剤としては、薬剤耐性菌の出現リスクが低い「多作用点阻害剤」（FRACコード:Mで始まる薬剤）であるキノンドーフロアブル、チオノックフロアブル、パスポート顆粒水和剤及びオキシラン水和剤等を用い、その他の異なる作用機構の薬剤をこれに組み込みます。ただし、薬剤耐性菌の出現リスクが高いと考えられる、DMI剤（FRACコード：3）、SDHI（FRACコード：7）剤及びポリオキシシン剤（FRACコード：19）の単剤及び混合剤は年2～3回を上限とします。また、黒斑病菌の薬剤耐性菌が報告されているQoI剤（FRACコード：11）は、混合剤や「多作用点阻害剤」との混用を前提とします。

最後に

県では、平成28年度から「革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）：モモ・ナシの高品質・安定生産を実現する病害防除技術体系の実証研究」に参画し、県外の機関と連携して本病の防除技術体系の構築の加速化を図っています。上記の成果の一部は、本事業により得られたものですが、現在これ以外にも効率的な落葉処理技術、薬剤の効率的な使用技術、防除体系の科学的評価及び防除体系の実証の研究を行っており、本病の総合的な防除体系の構築に貢献したいと考えています。

（園芸研究センター 棚橋 恵）

セイヨウナシ褐色斑点病対策徹底に向けた取組について

1 セイヨウナシ褐色斑点病と防除対策

セイヨウナシ褐色斑点病菌は、ステムフィリウム属菌で、葉、枝（新梢）、果実のすべての部位に病斑を形成します（図1）。本病は、品種によって感受性が大きく異なり、「ルレクチエ」は感受性が高い品種です。



図1 セイヨウナシ褐色斑点病の病徴（左：葉、中央：枝、右：果実）

2 取組経過

県では、平成27年度に県内全域で発生が拡大したことをうけ、市町村、JA、NOSAI等とともに、同年、セイヨウナシ褐色斑点病対策検討会を開催し、防除対策の確立と対策の徹底に向けた取組を行ってきました。

(1) 対策検討会

外部専門家の助言をもとに、罹病葉の収集、防除暦の見直し等の取組を推進することとし、研修会の開催やチラシの配付により、各種対策の周知を図りました。

また、県内13地点の発生状況を定期的に確認し、効果的な対応策について検討してきました。

(2) 農薬の登録拡大

セイヨウナシ褐色斑点病に対し高い防除効果が期待できる薬剤を選定、登録するため、薬剤メーカーからの協力を得ながら、園芸研究センターおよび佐渡農業技術センターで効果確認試験を実施しました。取組の結果、平成28年度に3剤、平成29年度に2剤が新たに登録されています。

(3) 各産地における対策の徹底

関係機関と連携の上、各産地に罹病葉収集の徹底を呼びかけました。各産地では、県が導入助成した収集機も活用しながら、取組が徹底されました（図2）。

また、新たに登録された薬剤が組み込まれた防除暦が作成され、薬剤防除も改善が図られました。



図2 罹病葉収集機（ブロワー）

3 発生状況等の推移

上記の取組の結果、多発ほ場の面積の割合は、平成27年度の70.5%から、平成29年度は、1.4%まで減少し（表）、被害金額も、約1億2千万円から約4百万円にまで減少しました（農産園芸課調べ）。

4 最後に

本病の防除にあたっては、園地における菌密度を低く抑えることが肝要です。引き続き、関係機関の皆様におかれましては、農業者へ対策の徹底を呼びかけて頂きますようお願い申し上げます。

（新潟県農林水産部農産園芸課 松永 宗幸）

表 セイヨウナシ褐色斑点病発生年度別面積

（農産園芸課調べ）

年度	項目	作付面積 (ルレクチエ)	被害葉発生程度(%)別面積				発生割合 (%)
			無 (0%)	少～中 (1～15%)	多 (16～30%)	甚 (31%)	
H27	面積(ha)	99.8	3.0	26.3	30.7	39.8	97%
	割合(%)	100%	3%	26%	31%	40%	
H28	面積(ha)	102.9	5.6	66.7	27.2	3.5	95%
	割合(%)	100%	5%	65%	26%	3%	
H29	面積(ha)	102.9	6.8	94.7	1.3	0.1	93%
	割合(%)	100%	7%	92%	1%	0%	

植防一口メモ

病気の姿は一つではない

病害虫の防除を適確に行う第1歩は、植物に起きている障害が何によるものかを正確に診断することです。診断を誤ると、効果の無い対策を行うことになってしまいます。植物の症状が見たことの無いもの場合は、病斑などの病徴を図鑑等の写真と見比べ、記載されている発生経過などの特徴とほ場の発生状況や経過が一致するかなど検討しながら、候補となる病害を絞り込んでいきます。しかし、図鑑の写真はそれぞれの病害について1～2枚しか載っていないことが多く、判断に苦勞する場合があります。一般に、病斑は出現した時から時間の経過とともに大きさや色、形が変わっていきます。また、植物の品種、葉令や栄養条件、温度によっても病斑の姿は変わります。ですから、同じ病気であっても、図鑑等の写真とほ場の症状が一致しないなんてことが起こってしまいます。診断では、図鑑等の写真が全てではない点に注意し、複数の図鑑やインターネットを使うなどして対応しましょう。
（経営普及課 石川 浩司）

ダイズ葉焼病の発生生態と防除対策について

県内で栽培されているダイズの品種は、「エンレイ」から「里のほほえみ」への切り替えが急速に進んでいます。「里のほほえみ」は「エンレイ」と比較し多くの栽培上のメリットがある反面、葉焼病が発生しやすく、本病が多発した場合には、減収や小粒化などの被害が懸念されます。残念ながら本県における葉焼病の発生実態や被害実態は不明な点が多くあり、防除のめやすも設定されていませんが、基本的な病徴や生態等について説明しますので、防除対策を考える上での参考にさせていただきたいと思います。

【病徴と診断】

主に葉に発生し、子葉、まれに莢にも発生します。葉でははじめ淡緑色の微小斑点を生じ、時間の経過とともに大きさが1~2mm、中央部が淡褐色から褐色、周囲が黄色の病斑となります。病斑の中央部と周囲の黄化部との境界付近はわずかに水浸状になります。病斑の中央部ははじめ白色のち淡褐色となって隆起します。この隆起症状は「発疹(pustule)」とも呼ばれ、葉の裏面にできやすく診断の際のポイントになります。多くの病斑が生じた場合は褐色部が融合して不整形の大型病斑となり、黄色部が拡大して葉の全面に及びます。発病が激しいときには葉全体が淡黄色となり、全体として葉が焼けたような症状となり、落葉・枯死に至ることもあります。



図1 葉焼病の葉の病徴

類似の病害に「斑点細菌病」がありますが、葉焼病とはいくつかの相違点があり、診断の際のポイントとなります。

表 ダイズ葉焼病の診断のポイント

項目	葉焼病	斑点細菌病
病斑の大きさ	小さい	大きい
病斑の色調	褐色(中央部は白)	黒褐色
発疹の有無	大多数の病斑にできる	ない
水浸状の程度	軽い	重い(菌泥を伴う)

【発生生態と被害様相】

病原菌は *Xanthomonas axonopodis* sp. *glycines* という細菌で、種子伝染するほか、被害茎葉で越冬します。病原細菌は風雨によって運ばれ、ダイズの葉の気孔や傷口から侵入します。一般に7月頃から発生し、生育後期に多発します。風雨によって蔓延することから、台風後に著しい病勢の進展が認められます。平成29年は8月中旬頃から発病が認められるようになり、8月末から9月頃には遠目でも容易に発病がわかるほ場もありました。

品種によって葉焼病の感受性が異なり、「エンレイ」では本病があまり問題になりませんが、「里のほほえみ」では「エンレイ」より発生しやすいため、本病の防除を視野に入れて防除体系を検討する必要があります。

被害については、福井県の「エンレイ」における研究成果で発病葉率との関係が明らかにされています。早期から発病した場合にその後の発生も多くなるため、開花期の発病葉率が高いほど小粒比率が高まり、減収も多くなります。

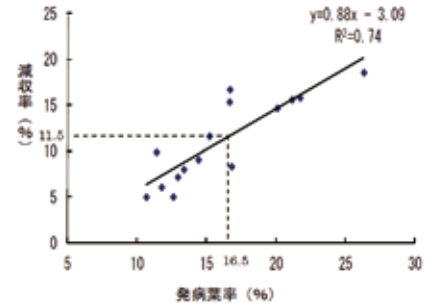


図2 開花期の発病葉率と減収率 (福井県研究成果より 品種:エンレイ)

【防除対策】

(1) 耕種的防除

被害茎葉が伝染源となり、連作で多発生しやすいため、連作を避けましょう。

(2) 薬剤防除

早期から発生し、多発生が予想される場合には薬剤防除を行いましょう。発生初期の薬剤防除で効果が期待できます。福井県の「エンレイ」における試験事例では、早期から発生し多発生条件となった場合には、開花期の薬剤防除では効果があるものの、開花期12日後以降の薬剤防除では防除時期が遅いほど防除効果は低下していきます。この場合、開花期の発病葉率が10%を超えると9月下旬に多発生し、減収にもつながります。「里のほほえみ」における試験事例はありませんが、当面はこれらを参考に防除要否を検討することになります。防除薬剤については、新潟県農作物病害虫雑草防除指針を参照してください。

(作物研究センター 堀 武志)

みちくさ ふきのとうに思う

当センターでは平成23年度にトウの着生や形状が良好なふきのとう「高農技緑系」を選抜しました。発表後、現在に至るまで毎年のように根株の分譲依頼があり、需要のある作物の品種選抜に関わることができたことは無上の喜びです。

私が約10年前、ふきのとうの試験を担当した時には、既に系統数はかなり絞られていましたが、さらに研究目的を絞り後任者に引き継ぎました。その後、赴任した普及センター管内の農家が自生しているふきのとうを栽培しても「高農技緑系」のようにトウが多数着生することはなく、私の前任者の選抜眼の鋭さに感服しています。また、当時はふきのとうに使用可能な農薬は極少数だったため人力で除草した記憶がありますが、現在は登録薬剤があるので効率的な栽培が可能になったと考えられます。

最後に「高農技緑系」を導入された農家の皆様が上手に活用し所得の向上に役立てることを祈念します。

(高冷地農業技術センター 高橋 聡)

新潟県で新たに発生が認められた病害虫

平成30年2月以降に県内で初めて発生が確認され、特殊報として発表した2病害を紹介します。

1 トマトえそ斑紋病（仮称）

（平成30年5月7日付け特殊報第1号）

平成30年2月に新潟市北区の施設栽培トマトにおいて初めて確認されました。この病害は、インパチエンスえそ斑紋ウイルス（INSV）によるもので、平成11年（1999年）に静岡県のパーナで初めて発生が報告されました。平成30年7月現在、28都道県で発生が確認されています。

（1）本病の特徴

茎葉や葉柄にえそ症状や黄化、褐変が生じ（図1）、果実には着色不良や奇形がみられます（図2）。ただし、これらの症状はトマト黄化えそウイルス（TSWV）による病徴と酷似しているため、病徴だけで判別するのは困難と考えられています。



図1 トマトえそ斑紋病（仮称）
葉のえそ症状



図2 トマトえそ斑紋病（仮称）
果実の着色不良、奇形

病原ウイルス（INSV）は、ミカンキイロアザミウマ及びヒラズハナアザミウマによって媒介されますが、特にミカンキイロアザミウマの媒介能力が高いとされます。幼虫期の吸汁加害により本ウイルスを獲得し、保毒幼虫が成虫になるとウイルスを媒介します。

媒介虫は一度保毒すると、死ぬまで伝搬能力を保持しながら多くの植物にウイルスを媒介（永続伝搬）しますが、卵を介して次世代に病気が伝わる経卵伝染はしません。

また、汁液接種によって感染はしますが、隣接した株への接触伝染の可能性は低いとされています。土壌伝染及び種子伝染は報告されていません。

病原ウイルス（INSV）の宿主範囲は極めて広く、インパチエンス、トルコギキョウなど花き類を中心に多くの植物で感染が報告されています。また、野菜ではトマトやピーマンでの感染が国内で報告されています。

（2）防除対策

苗の購入時には、健全苗（目視で葉の黄化や褐変、えそ症状及びアザミウマ類の寄生が無いもの）であることを確認してください。

ほ場内外の雑草や不必要な花き類等は、本ウイルスの感染源やアザミウマ類の増殖源になるので、速やかに除去し

適切に処分しましょう。

アザミウマ類の侵入防止対策として、施設の開口部に0.8mm以下の目合いの防虫ネットを設置します。また、虫の発生を確認した場合は直ちに薬剤防除を行います。その際、登録内容（適用作物、使用時期、希釈倍数、使用回数等）を遵守してください。

発病株は二次伝染源となるため、発見次第ほ場外に持ち出し、土中深く埋める等、適切に処分しましょう。なお、施設栽培終了後は蒸し込み等を行い、アザミウマ類を死滅させ外部への分散を防ぐようにしてください。

2 コムギふ枯病

（平成30年7月31日付け特殊報第2号）

平成30年6月に五泉市及び長岡市で小麦（品種：ゆきちから）の穂（小穂）が暗褐色となる症状が発生し、診断の結果、本県未発生のコムギふ枯病であることが判明しました。

国内では昭和40年以降しばしば発生しましたが、最近種子更新や種子消毒が励行され、本病の発生は少なくなっています。

（1）本病の特徴

コムギの葉、葉鞘、稈、節及び穂に発生します。葉では周縁が黄色、楕円～紡錘形の褐色病斑を生じ、のちに融合して不整形の大型病斑となります（図3）。穂では小穂が暗褐色変します（図4）。

いずれの罹病部位にも微細な小黒点（柄子殻）を生じるのが本病の特徴です。

被害麦稈や種子に形成された柄子殻が感染源になると考えられていますが、詳細は不明です。成熟期頃に降雨が続く、湿度が高い年に発生が多くなります。

（2）防除対策

罹病植物は、ほ場外に除去処分して、連作を避けましょう。また自家採種を避けて、健全種子を使用しましょう。

種子消毒する際には、ベフラン液剤25またはベフラン液剤12.5を使用しましょう（平成30年7月25日現在、農業登録情報）。



図3 コムギふ枯病
止葉の病斑



図4 コムギふ枯病
止葉の病斑

（新潟県病害虫防除所 下條 明）

新潟地域におけるかきのフジコナカイガラムシによる被害低減の取り組み

1 はじめに

かきのフジコナカイガラムシによる被害は主に果実が発生し、果実を吸汁する直接の被害の他、排泄した甘露にすす病が発生するため、果実の商品価値を著しく低下させます(図1)。

本種は、粗皮間隙やヘタの間など狭い場所を好み、成長にに伴いロウ物質を分泌して体の表面を覆うため、薬剤散布を行っても薬液が虫体に到達しにくく、防除を効果的に行うには、ロウ物質の分泌の少ない若齢幼虫期に薬剤散布する必要があります。

近年、新潟地域のかき産地では、本種によるかき果実の汚損被害が発生しており、大きな問題となっています。このため、病害虫防除所では、新潟地域防除協議会と連携し、平成24年からフジコナカイガラムシによる果実被害低減の取り組みを行っていますので、その概要について紹介します。



図1 フジコナカイガラムシ被害果 図2 羽化直後の雄成虫

2 フェロモントラップによる雄成虫の発生活長の把握

本種は若齢幼虫期が防除効果が高く、その時期を正確に把握するため、発生活長を捉える必要があります。

しかし、雌成虫は幼虫の形態をした無翅型であり、雌成虫の発生時期を現場で判断することは困難です。一方、雄成虫は有翅型(図2)ですが、体長は約1mmと極めて微小であり、眼に触れることは難しく、やはり発生時期を正確に判断することは困難です。

平成24年3月から富士フレイバー(株)から発生予察用ルアーが販売開始となったため、病害虫防除所では新潟地域防除協議会と協力し、平成24年からこのルアーを誘引源としたSEトラップを新潟市西蒲区と秋葉区に設置(平成29年からSE粘着板より安価な小型粘着板(22.5cm×12cm)を利用)し、各産地を所管する普及指導センター、JAの協力のもと雄成虫の発生活長の調査を開始し、JPP-NETの有効積算温度シミュレーション(日本植物防疫協会提供)を活用して幼虫の発生時期を予測し、現地へフィールドバックする活動を行っています。

3 予察精度向上に向けた取り組み

平成27年4月1日に「発生予察事業の調査実施基準(農林水産省消費・安全局植物防疫課)」(以下、「実施基準」)が改正され、フェロモントラップを用いた幼虫発生時期の予察法が明確に示されたことから、平成27年からはこの実

施基準に基づいて幼虫の発生時期を予測するとともに、その現地適応性についても調査を行いました。

具体的には、フェロモントラップの越冬世代雄成虫誘殺数の調査間隔を7日間隔から3~4日間隔に短縮するとともに、バンドトラップ(幅2.5cm×長さ約13cm)を側枝に取り付け、産卵盛期とその時期に採取した卵のうからの幼虫ふ化時期について調査を行い、実施基準に基づいた予測日と一致するか検証を行いました。その結果、産卵盛期、幼虫発生時期とも実際の発生日と予測日は比較的良好に一致しました(図表略)。このことから、予察情報として十分利用できると考え、他産地の防除時期の参考とするため、平成29年から速報又は予報で公開しています。

4 今後の取り組み

平成29年において、予測した防除時期に本種に効果の高い薬剤を散布したにもかかわらず、産地の一部で被害率が40%を超える甚発生園地が認められました。産地ではジノテフラン水溶剤の樹幹塗布が普及してきており、越冬幼虫に対して高い防除効果が得られていますが、当該園地では共同防除主体で樹幹塗布は実施していませんでした。

ジノテフラン水溶剤の樹幹塗布は、防除効果は高いものの処理に非常に手間がかかることから、当該農家は複合経営で樹幹塗布作業の実施は困難な状況にありました。

そこで、病害虫防除所では、ジノテフラン水溶剤の樹幹塗布に代替する越冬幼虫の防除法として、ブプロフェジン水和剤にシリコーン系展着剤を加用した防除効果について、新潟地域防除協議会事業として平成30年から実証調査を開始しました。これらの取り組みによりフジコナカイガラムシの被害低減を図り、高品質なかきの生産につなげることを目指して活動しています。

(新潟県病害虫防除所 古俣彦衛)

編集後記

○今号では、本県特産の西洋ナシ「ルレクチュ」に甚大な被害を与えたセイヨウナシ褐色斑点病対策について、研究の取組とその成果を活用した現場の対策など、関係者の努力の成果の一端をご紹介します。

○去る6月20日平成30年度定時総会が開催され、事業報告及び収支決算が承認されました。また、役員(理事・監事)の改選についても諮られ、新たな役員が以下のとおり決定されました。(役職名は6月20日時点で記載)

会長理事	五十嵐 孝	(重任)	県農業共済組合連合会長
副会長理事	五十嵐正美	(重任)	全国農業協同組合連合会新潟県本部長
理事	高橋 尚紀	(新任)	県農業協同組合中央会常務理事
理事	宮路 誠一	(新任)	県農業卸協同組合理事長
理事	牛腸 真吾	(重任)	県農林水産部農産園芸課長
監事	町田 智	(新任)	県信用農業協同組合常務理事
監事	梨本 勉	(新任)	県果樹振興協議会長

○今夏は全国的に大規模な気象災害が発生しているが、本県においては幸いにしてこれまで大きな災害は発生していません。しかし、全県的に猛暑が続く中、記録的な少雨による被害が懸念されます。

小生が家庭菜園程度に実践している野菜作りでも、7月上旬以来全く雨が降らず、早朝から水遣りの毎日。ポリタンクに水を積載したクルマが朝夕目にとまります。

水稲防除もほぼ終了し、これからの勝負の時期を迎える本県の主要品種コシヒカリ、どうか適切な管理の下で順調に稔り、かつてのような品質低下がおきないことを強く願って止みません。